

【インフラ群の包括的民間委託 実践発表会(秋田県大館市)】

【国土交通省におけるインフラメンテナンスの取組】

「人手不足時代に束で立ち向かう！ 群マネ、全国展開へ」

令和7年11月26日(水)
国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課 調整官
岩館 慶多

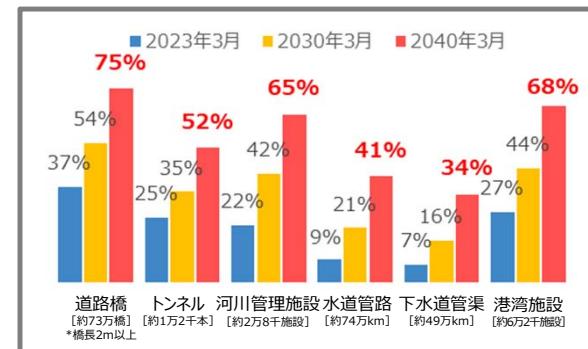


地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進

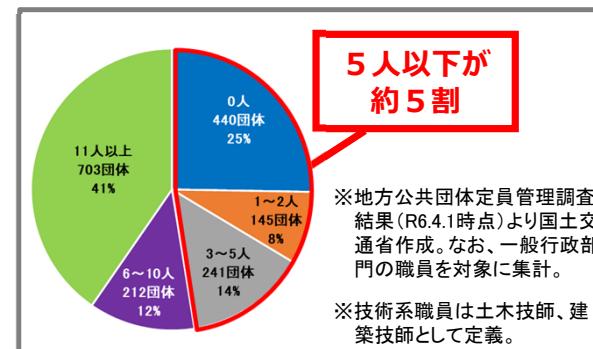
- 技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進。

[インフラメンテナンスを巡る課題]

<建設後50年以上経過する社会資本の割合>

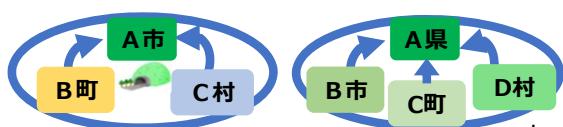


<市区町村における技術系職員数>



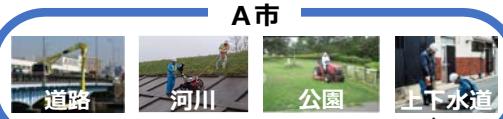
[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の概要]

広域連携の群マネ



市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、**インフラ分野の枠を越えてマネジメント**

【3つの束】



【マネジメント戦略】

- 契約年数を束ねる
- プロセスを束ねる
- データを束ねる
- 性能規定等の導入

[施策検討と全国展開の流れ]

R4.12 国土交通大臣^{*1}への提言手交

R5.8 群マネ検討会^{*2}の設置

R5.9 群マネモデル地域の公募

R5.12 群マネモデル地域の選定

群マネ検討会にて、先行事例調査やモデル地域における試行等をもとに議論

R7.10 「群マネの手引きVer.1」の公表

- 「群マネの手引きVer.1」を用いた普及活動（自治体説明会等）
- 「群マネの手引きVer.2」の策定に向けて、既存事例が乏しいスキームを含めた更なる議論

* 1：社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズ～』

* 2：「地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会」及び「地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会」

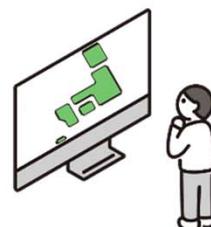
○「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート。



目 次

- 1 インフラメンテナンスの「見える化」
 - 全国や自分のまちは
どういう状態？
 - 全国の「見える化」
 - 自治体毎の「見える化」
- 2 群マネのコンセプト
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩
 - 群マネの概念と目指す姿
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「束」
- 3 群マネのメニュー
 - 「群マネ」の具体例はある？
 - 群マネの類型
 - 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
 - キーワード解説
- 4 群マネの実施プロセス
 - 具体の一歩を
どう踏み出せばよい？
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ & A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード（苦労話など）
- 5 群マネの計画策定
 - 「群マネ」を進めるため
に何を決める？
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法
- 6 人の群マネ（技術者の束）
 - 「群マネ」の素地は
どのように作る？
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

全国の「見える化」



全国的にインフラメンテナンスの状況はどうなっている？



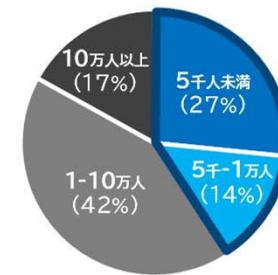
【2020年→2050年の人口減少率】

人口増	77(4.5%)
30%未満の人口減	605(35%)
30~50%の人口減	705(41%)
50%以上の人口減	341(20%)

30%以上減少する
市区町村が
約6割

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和6年度)」
出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(令和5年度)」

【2050年の人口規模】



1万人未満になる
市区町村が
約4割

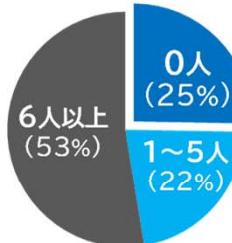
出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(令和5年)」



【建設後50年以上経過する
道路橋梁数】
2040年度には全体の
75%

※他に建設年度が不明の道路橋が
約21万橋(2023.3時点)

出典:国土交通省道路局資料



【市区町村の技術系職員数】
0人の市区町村の割合が
25%

※約半数は5人以下

出典:総務省「地方公共団体定員管理調査(令和6年度)」



【市区町村の土木部門職員数】
直近約30年で
26%減少

出典:総務省「地方公共団体定員管理調査(令和6年度)」

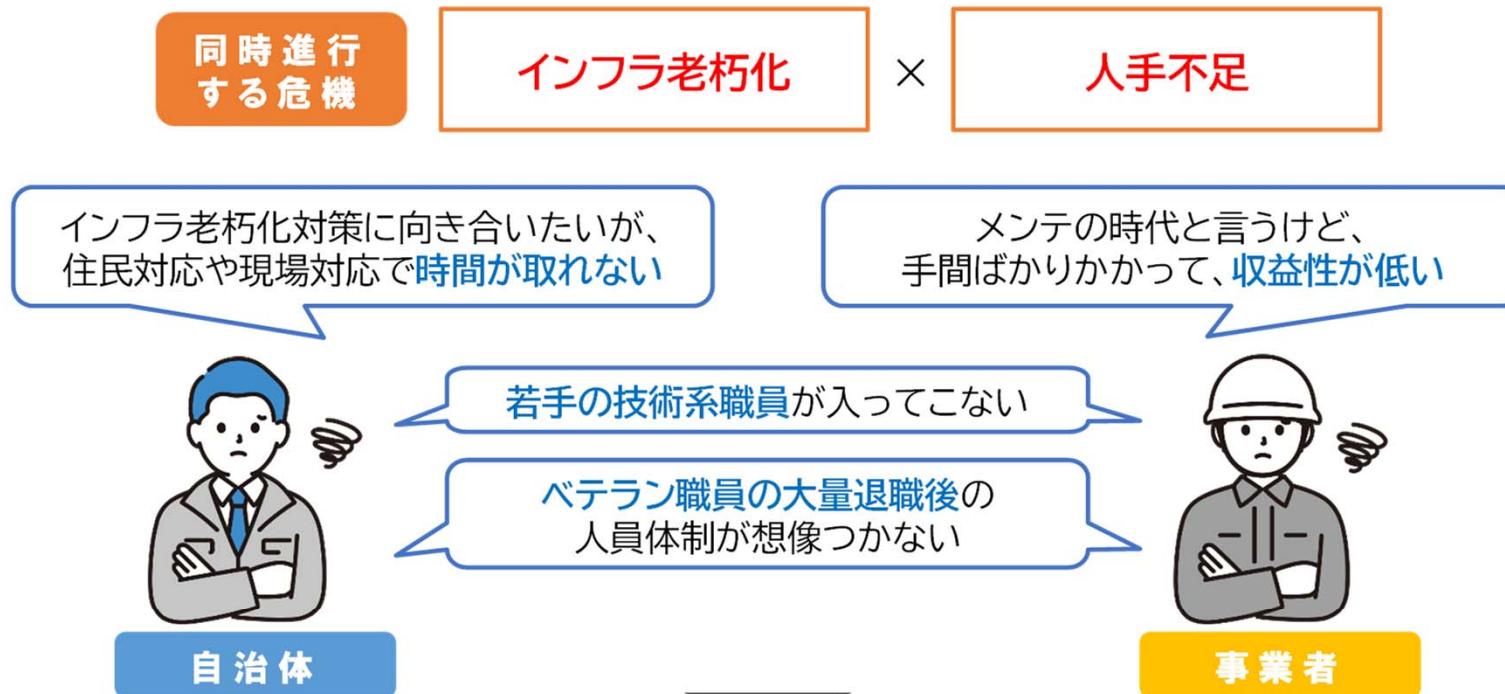


【建設業従業者数】
直近約30年で
30%減少

出典:総務省「経済センサス-活動調査(令和3年度)」

インフラメンテナンスの現場の苦悩

- ・ インフラ老朽化と人手不足が同時に進行していく中、自治体や事業者側の双方で、現場の悩みが深まっており、これまでの制度や慣習のままでは、近い将来、インフラを守っていけないという不安が高まりつつあります。



これまでの制度や慣習のままでは、
近い将来、インフラを守っていけないという**不安**

これまでの延長線上では**改善の見通しが付かない**

先行事例における効果の声

- すでに広域連携や多分野連携等によるインフラメンテナンスを進めている先行事例では、発注者、事業者、住民それぞれから効果が実感されています。

発注者



職員の直営対応時間が減った

(発注作業の分担や、性能規定による業者指示の効率化など)

インフラ管理者としての本来業務

に注力できるようになった
(計画策定への新規着手、工事発注の増加など)

職員の技術力が向上した

(技術力のある自治体と一緒に仕事をすることで、学びが進む)

不調・不落件数が減少した

事業者



作業そのものが効率化した

(パトロールを一本化、近隣現場を同時に作業、舗装補修と路面清掃をセット化など)

創意工夫が發揮しやすくなった

(都度指示ではなく、事業者側からも新技術や作業方針を提案)

人員や資機材の確保が

しやすくなった

(JVメンバー間で時期の調整や融通)

書類作成の手間が減った

(JVの代表企業に一本化され、構成企業は作業に集中)

地元業者の技術力が向上した

(JV等により事業者同士がこれまでよりも深く連携)

新たな雇用や設備投資に

結びついた

(複数年契約などで見通しがついた)

住民



インフラ維持管理への満足度が向上した

(以前よりも、相談後の対応が迅速化したり、先回りで対応がなされるようになった)

● 域内業者のみのJV

地元業者のJV内で、特殊車両や機材を融通して作業効率化

■ 秋田県大館市(大館南地域) 「事業者」の東



- ✓ 課題・取組のきっかけ：技術職員の減少に加え、昨今の豪雨災害の対応が増加傾向であり、応接なしで継続的に発生しており、限られた資源（資金・人材）を柔軟に配置できる新たな取組へ着手。

- ✓ 人口：約6.7万人
- ✓ 技術者数：45人（土木部門職員61人）

- ✓ 対象業務：
道路+河川の日常維持管理業務

大館市(土木課)

指示



マネジメント
【各社へ指示】
道路巡回
河川巡視
除草・雑木
補修工法提案
樹木等
特殊車両等
重機OP手配等

インフラ分野・業務項目

※体制は事例調査時点のもの



契約年数

3年

契約金額

3.0億円
(1.0億円/年)

性能規定

包括開始年

○
(総価契約)
R4

効果

- ・年度をまたぐ期間や降雪前の繁忙期において、複数年契約や構成員の相互協力により、切れ目ない施工が可能。
- ・特殊車両や機材（伐採、収集、運搬等）を有する構成員がいることで作業効率化。

2つの部署にまたがって道路+河川を包括管理

■ 三重県四日市市

「事業者」の東



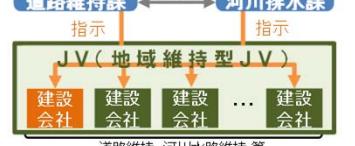
- ✓ 課題・取組のきっかけ：道路・河川の所管課で調整が必要となる事象について、職員による現場確認や業者指示など、一連の対応の円滑化に課題があり、取組に着手。

- ✓ 人口：約31万人
- ✓ 技術者数：153人（土木部門職員193人）

- ✓ 対象業務：
道路+河川の日常維持管理業務

四日市市 道路維持課

指示



- ・水路が原因の道路陥没があった際に、道路と河川の維持業者が同じであれば対応が迅速化する。
- ・道路維持と河川維持を同じ事業者で対応する地区もあり、現場間移動や段取りの効率性が上がっている。

効果

四日市市 河川排水課

指示



契約年数

1年4か月

業務規模
(指示限度額)

地区ごとに
4.21~4.74億円
(R6.3~R7.7)

性能規定

包括開始年

—
(単価契約)
R1

インフラ分野・業務項目

※体制は事例調査時点のもの



● 域外業者を含むJV等

データ分析力を駆使して市外コンサルが地元業者JVをサポート

■ 新潟県三条市(嵐北・大島地区) 「事業者」の東



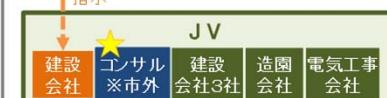
- ✓ 課題・取組のきっかけ：現業職員の高齢化等により、直営作業の継続性が懸念されるとともに、豪雨災害などが頻発する中で地元企業の活躍を促すために、取組に着手。

- ✓ 人口：約9.2万人
- ✓ 技術者数：30人（土木部門職員48人）

- ✓ 対象業務：
道路+河川+公園の日常維持管理業務

三条市(建設課)

指示



マネジメント
【各社へ指示】
道路巡回
河川巡視
除草・雑木
補修工法提案
樹木等
窓口業務
道路維持
水路維持
(地域ごとに担当を分担)

インフラ分野・業務項目

※体制は事例調査時点のもの



契約年数

5年

契約金額

11.3億円
(2.3億円/年)

性能規定

包括開始年

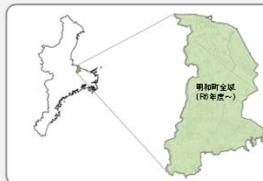
○
(総価契約)
H29

効果

- ・舗装修繕のついでに清掃、草刈と剪定を並行して対応するなど、個別発注よりも作業の効率化。
- ・市外コンサルが、蓄積データ（補修履歴や市民からの苦情・要望等）を分析し、舗装修繕をどのように進めていかなければ良いかの技術的な提案を実施。

マネジメント業務やコールセンター業務を町外業者がカバー

■ 三重県明和町(町全域) 「事業者」の東



- ✓ 課題・取組のきっかけ：事業者や職員体制の縮小に対する危機感の中、50年先も住民が安心して道路を使い続けられる地域社会を維持するという自治体の使命を果たすために、取組に着手。

- ✓ 人口：約2.3万人
- ✓ 技術者数：10人（土木部門職員15人）

- ✓ 対象業務：
道路+公園の日常維持管理業務

明和町

指示



インフラ分野・業務項目

※体制は事例調査時点のもの



契約年数

3年

契約金額

1.3億円
(0.4億円/年)

性能規定

包括開始年

○
(総価+単価)
R6

効果

- ・包括的民間委託により、現地確認や都度の外注の手間がカットされたことで、住民からの電話通報を受けてからの対応するまでの時間が大幅短縮（発注者側で約1/3、受注者側で約1/5）。
- ・町内業者では対応が難しいマネジメント業務やコールセンター業務を町外業者が担いつつ、再委託先として町内業者が引き続き活躍。

標準的なステップ

- 群マネの「標準的なステップ」として、導入検討から事業実施まで以下の流れが考えられます。
※状況に応じて、前後したり、前のステップに戻るなど、柔軟に検討を進めて構いません。
- また、自治体部署や事業者以外にも、実施方針の検討状況や事業の進捗状況等に関する「議会への説明」や、事業完了後の市民アンケートなど「地域住民との対話」を適宜実施することが考えられます。

STEP 0 準備段階

- 自分の仕事の「現実と理想」を分析してみよう
- 「悩みを共有」するために、足を運んでみよう
- 群マネ以外も含めて、「現状の打開策」を考えよう

STEP 1 キックオフ

- 「プロジェクトチーム」を立ち上げよう
- 「目標」と「ロードマップ」を描いてみよう

STEP 2 実施方針の検討

- インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう
- 「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)
- 自治体間や部署間の「役割分担」を決めよう

「群マネの実施方針案」を作成しよう

STEP

3

事業者とのコミュニケーション

- 「ファーストコンタクト」を取ってみよう
- 「サウンディング調査」の形式やタイミングを設定しよう
- 「勉強会」や「アンケート」の中身を検討し、実施しよう
- 事業者からの声を踏まえて、「実施方針を完成」させよう

「群マネの実施方針」を公表しよう

※適宜協定締結や各種計画への位置づけを進めよう

STEP

4

予算要求、発注手続き

- 自治体間や部署間で連携して、「予算」を用意しよう
- 地域要件や入札方式等を定めて、「発注図書」を作成しよう
- 「発注手続き」を進めよう(公告、公募、事業者選定、契約)

STEP

5

事業実施

- 「スタートの準備」をしよう
- スタート後は「定期的にモニタリング」しよう
- 「突発事象(契約変更やトラブル等)」に対応しよう
- 「成果」をチェックしよう

STEP

6

評価、次期事業の検討

- 「効果のフォローアップ」をしよう
- 「改善策」を検討し、次期事業をステップアップしよう

【総価契約】・【単価契約】

【単価契約】:工事材料等の単価を契約で定め、施工数量に基づいて請負代金額を計算する方式。

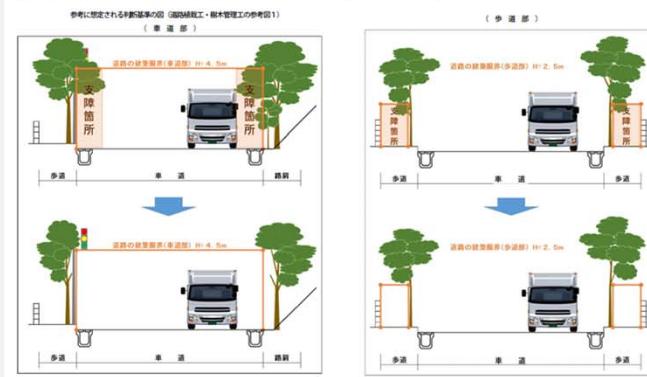
【総価契約】:工種別の内訳単価を定めず、総額をもって請負金額とする方式。

支払い方式	対価の対象となる数量
総価契約	各業務の要求水準で示した回数、数量等。 各業務の要求水準※を満たしていれば、実施した作業数量にかかわらない。
単価契約	指示に基づき実施した作業数量。

出典:土木学会「維持管理等の入札契約方式ガイドライン(案)～包括的な契約の考え方～(H27.3)」

※要求水準の例(秋田県大館市)

「車道及び歩道内、道路の建築限界内における、車両の円滑な走行と歩行者の安全性を妨げないよう保持し、道路標識、信号機等が目視確認できるようにする。」

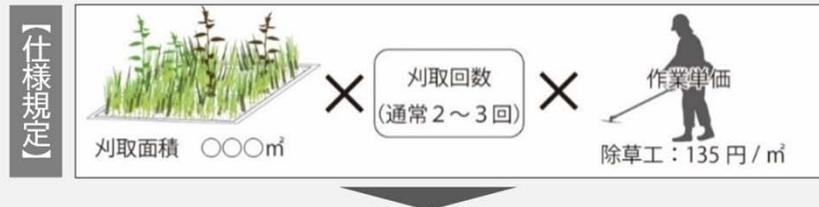


出典:秋田県大館市資料

【仕様規定】・【性能規定】

【仕様規定】:発注者が作業の実施時期や頻度、方法を定めて発注する方式。

【性能規定】:発注者があらかじめ規定した管理水準に対して、受注者がノウハウや創意工夫を生かした自主的な方法でその機能や性能を確保することを要件として発注する方式。

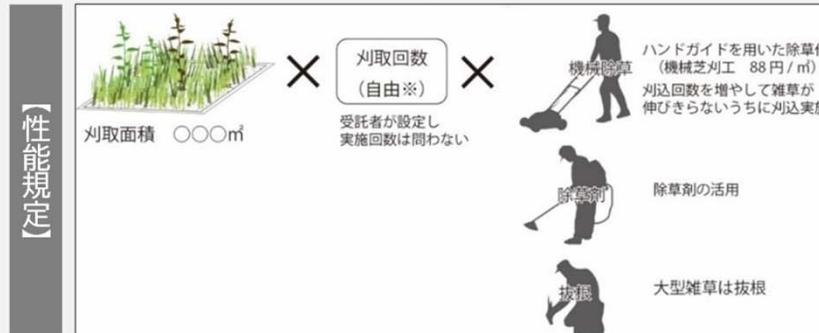


【設計額の積算段階】

⇒面積と回数、単価(いわゆる仕様)による積算

【業務実施段階】

⇒上記積算を根拠にした工種毎の実施と、出来高確認



【設計額の積算段階】

⇒面積と回数、単価による積算(当面、過年度実績を活用)

【応札者の見積もり作成段階】

⇒回数、手法、工種は問わず、効率的効果的な手法を技術提案

【業務実施段階】

⇒技術提案に基づき、業務実施、出来映えによる業務実施確認

出典:土木学会「維持管理等の入札契約方式ガイドライン(案)～包括的な契約の考え方～(H27.3)」

出典:沖縄県資料

STEP2 実施方針の検討

インフラ分野や対象業務など「ターゲット」を見定めよう

Q2-4

Q

「性能規定によって、民間事業者からどのような創意工夫が生まれる？」

A

- 性能規定の先行事例では、例えば、コールセンター業務の品質向上や高品質材料や新技術の適用、蓄積データを用いた管理効率化の提案などが見られます。

【コールセンター業務の品質向上、周知活動強化】



出典:東京都府中市資料

【AIを活用したひび割れの継続監視手法】



出典:東京都多摩市資料

【高品質材料を用いた試験施工】



出典:秋田県大館市資料

【舗装補修履歴等の蓄積データを用いた補修要領の作成】



出典:新潟県三条市資料

STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-7

Q

「導入効果はどのように試算する？」

A

- 不確定要素が多く、大掴みの概算となることに留意しつつ、付録編【導入効果試算ツール】を活用して、事業導入による直営対応時間の変化(アウトソーシング等による縮減)や委託金額の変化を想定することで、「直営+委託」のトータルコストを比較できます。
- なお、直営対応時間は、人件費単価を設定することで、貨幣換算が可能です。

用意するデータ

- ①委託金額の変化想定
 現状の委託金額
 束ねた後の委託金額
- ②直営対応時間の変化想定
 現状の直営対応時間
 束ねた後の直営対応時間

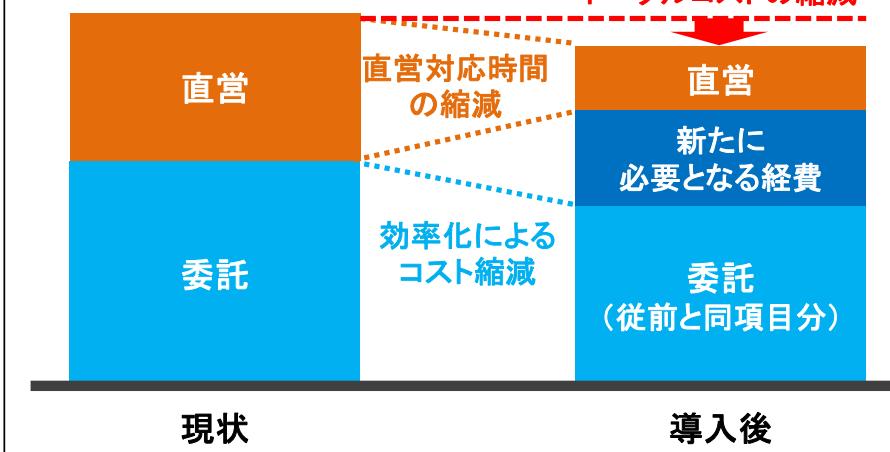
設定する項目

- 直営対応時間を貨幣換算するための人件費単価

アウトプット

導入効果試算シート(●●町)

●トータルコストの変化



STEP2 実施方針の検討

「期待される効果」を整理しよう(効果の試算も含む)

Q2-9

Q

「直営対応時間が減った後、どのような新たな業務に注力する？」

A

- 土木部署の人員削減につながらないようにするためにも、直営対応時間が減った後にどのような新たな業務に注力するかを事前に検討しておくことが重要です。
- 先行事例では、例えば、計画策定への新規着手や工事発注件数の増加、新たな作業のカバーなど、職員の能力を地元対応から注力すべき業務にシフトしている事例もあります。

受付件数と所要日数(R5)

地区	総受付件数	包括導入前における業務1件当たりの平均処理日数	延べ日数
嵐北	883	1.5	1324.5
下田	747	2	1490
栄	220	2	440
計	1850		3254.5

全てを職員で実施していた場合、年間240日勤務と仮定すると、
 $3254.5/240=13.6$



約14人分の縮減

職員の能力を地元対応から注力すべき業務へシフト

※新たに注力した業務(R6.11ヒアリング)

- これまで手が付けられなかった計画策定に着手できた(公園の配置適正化計画等)。
- マンパワーが増えたことで、工事発注件数を増やせるようになった(発注規模で約8倍)。
- 直営班(現業職員)は、建設部の包括的民間委託業務では対応できない新たな作業をカバーするようになった。
例:保育所の草刈り(従前は保育士自ら実施していたものを直営班が担当)

出典:新潟県三条市資料

STEP5 評価、次期事業の検討 | 「改善策」を検討し、次期事業をステップアップしよう

Q6-2

Q

「先行事例では、どのように事業をステップアップさせていった？」

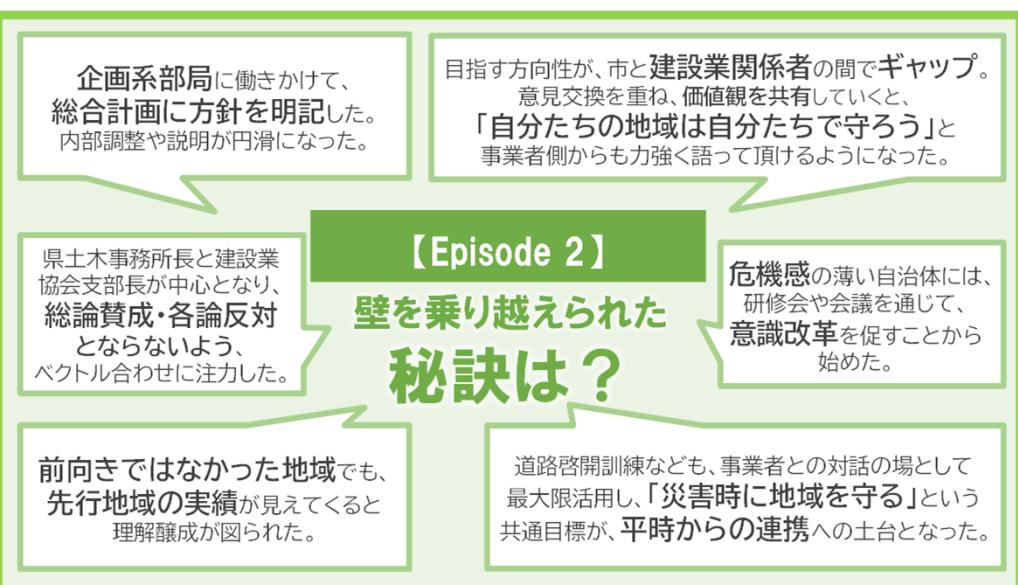
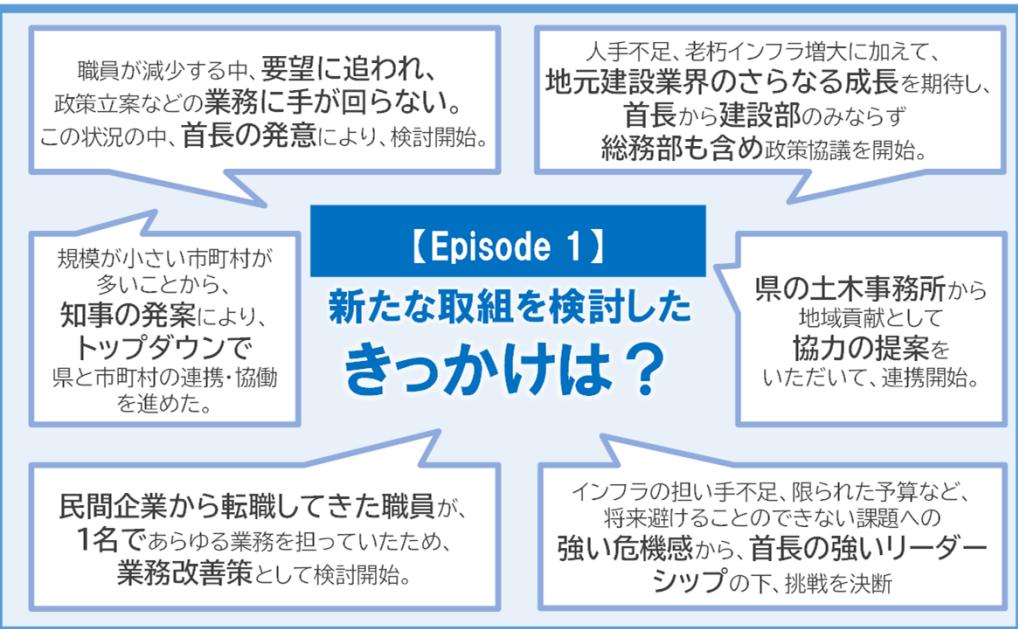
A

- 先行事例でも、一足飛びにすべてを盛り込んだわけではなく、前期事業におけるフォローアップを踏まえて、業務項目の追加や対象エリアの拡大、契約年数の長期化、性能規定の導入など、段階的に事業をステップアップさせています。

自治体(エリア)	フェーズ(左記エリア以外も含めた全体像)
福島県 (宮下土木事務所)	H21～H24:第1期モデル事業(単年契約)、H25～H28:第2期モデル事業(2年契約)、H29～:正式導入、R3～:性能規定・MMR導入
新潟県三条市 (嵐北・大島地区)	H29～H30:中心市街地の一部エリアで導入(2年)、H31～R5:中心市街地全域へエリア拡大+1地区追加(5年)、R3～R5:1地区追加(3年)、R6～R10:市全域の5地区へ拡大(5年)
秋田県大館市 (大館南地域)	R4～R5:大館南地域で試行(路肩草刈で性能規定、1年4カ月)、R6～R8:大館南地域でエリア拡大(性能規定の適用拡大、3年)、R7～R9:大館西地域にて導入予定(公園業務を追加、3年)
栃木県 (栃木土木事務所)	H22～:日光土木事務所で開始(順次、全9土木事務所単位での包括発注に拡大)、R4～:3事務所は半期単位の契約を通年契約化、R6～:通年契約化を6事務所に拡大
三重県四日市市	R1～R2:道路維持、R3～:河川維持を追加
三重県明和町 (町全域)	R6～R8:第1期開始(総価契約+単価契約) ※1年目単価契約の業務を2年目は総価契約と単価契約から選択可能

先行事例におけるエピソード（苦労話など）

- 新たな取組の実現に至るまでの苦労話など、先行事例の自治体職員のエピソードを紹介します。



【Episode 3】

これから検討する自治体へ 伝えたいことは？

机上の空論よりも1回の試行で得られる知見や課題の方が価値があり、自治体にとって貴重な経験となります。既存の枠組みを超えた取組と一緒に拡大ていきましょう。

新たな取組を検討するとき、まずは職員の事務負担軽減を目指すべき。

包括的民間委託によって、市職員の負担は減るが、その代わりの費用はある程度必要。決して今までより少ない予算で委託できるということではない。

1番の成果は、事業者が「管理者の視点」で業務を遂行いただいていること。

何よりも担当職員が「必ず実現する」という強い情熱と使命感を持つことが、プロジェクト推進の最大の原動力。

メンテナンスは金がかかることを理解してください。事業者が適正な利益をあげることができると、インフラメンテナンスが持続可能になります。

導入過程で様々な意見が出るのは、事業が真剣に受け止められている証拠であり、むしろ歓迎すべき。

行政側も受注者側も、お互いの立場を理解し尊重することが必要。行政主導だけでなく、受注者側も自主性を持つことで、持続的な取組になる。

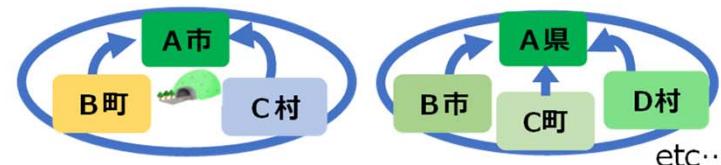
失敗を恐れずとりあえずやってみる、という「アジャイル型アプローチ」で試行的に開始し、事業者と対話を重ねながら、業務内容を柔軟に改善していくことが成功の鍵。

「群マネ」と「束」

■ 群マネ

- 「群マネ」には、自治体の枠を越えてマネジメントする「広域連携の群マネ」と、インフラ分野の枠を越えてマネジメントする「多分野連携の群マネ」があります。

広域連携の群マネ



市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する
「垂直連携」により、自治体の枠を越えてマネジメント

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、
インフラ分野の枠を越えてマネジメント

■ 群マネを支える“束”

- 様々な要素を束ねることで効率的・効果的なインフラメンテナンスにつながると考えられる取組について、「群マネを支える“束”」として以下紹介します。



「自治体」の“束”

発注手続きや計画策定など、自治体が連携



「事業者」の“束”

JVや事業協同組合など、事業者が連携



「技術者」の“束” (人の群マネ)

技術者の人材育成や情報交換の場を形成する



「プロセス」の“束”

点検、補修設計、工事など、業務プロセスをまとめる



「時間軸」の“束”

複数年契約など、契約年数をまとめる



「データ」の“束”

自治体間や受発注者間で、インフラの状態や対応状況等をデータ共有する



「学」の“束”

学識者が束になって、自治体等へ助言・支援する



「住民」の“束”

インフラマネジメントに住民が「自分事」として参画

「人の群マネ」について

- ・ 小規模自治体の職員は、周りに技術系職員がほとんどおらず、技術の伝承や蓄積はもとより、自己研鑽の余裕もありません。こうした自治体職員にとっては、組織と組織がつながる前段として、所属の枠を越えて技術者が「個人」としてつながる「人の群マネ」も重要です。
- ・ 例えば、近隣自治体の経験豊富な職員に相談して、経験やノウハウ、悩み改善のためのアイデアが共有されるなど、一人一人の職員が横のつながりを得て、質的にパワーアップしていくことが期待されます。また、部署間や自治体間での人と人のつながりが、将来的には共同発注など、組織と組織がつながる「群マネ」の素地となることが期待されます。
- ・ こうした「人の群マネ」など、技術者が束となる取組例を紹介します。

現状



「事実上、孤島の住人」

周りに技術系職員がほとんどおらず、
技術の伝承や蓄積はもとより、
自己研鑽の余裕もない

人の群マネ



所属の枠を越えて「個人」がつながる

近隣自治体の経験豊富な職員に相談して、
経験やノウハウ、アイデアを共有

一人一人の職員が横のつながりを得て、
質的にパワーアップ

将来的に共同発注など、組織と組織が
つながる「群マネ」の素地となる

国土交通省が参画するプラットフォーム例



インフラメンテナンス国民会議

【概要】

インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となって、メンテナンスの課題解決やイノベーションの推進に取り組むプラットフォームです。インフラメンテナンス技術を有する民間企業が施設管理者と一緒に地域特有の課題解決を目指す「地方フォーラム」、市区町村長のリーダーシップの下、インフラメンテナンスを強力に推進する「インフラメンテナンス市区町村長会議」などの活動により、効率化なインフラメンテナンスを推進しています。



地方公共団体のニーズ（課題等）や民間企業のシーズ（新技術等）が共有できます。

～あなたの町もすでに会員では？～

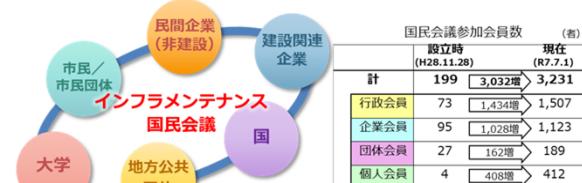
【支援内容】



新技術の実証実験



学生による橋梁点検実験



URL:<https://jcm.jp/>



各地方整備局 自治体メンテ相談窓口

【概要】

国土交通省では、地方公共団体向けのインフラメンテナンスに関する相談窓口として、「自治体メンテ相談窓口」を各地方整備局等の企画部等に設置しています。地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策を含めた相談に対応しています。



新たな施策を含めてインフラメンテナンスに関して、ご相談がございましたら、相談窓口までお問い合わせください。

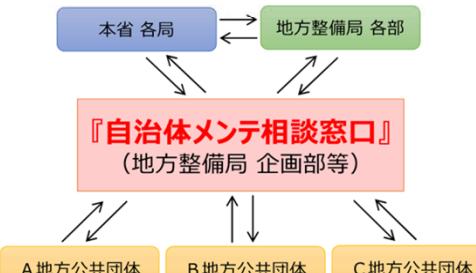
【支援内容】



<相談内容の例>

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の〇〇について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- 〇〇のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。など

<相談窓口のイメージ>



URL:https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/activity01_pdf00.pdf

地方公務員の発意による プラットフォーム例



一般社団法人 行政エンジニア支援機構 [SORAE(そらゑ)]

【概要】 SORAE（そらゑ）は、公務員が公務員を支援するために設立したプラットフォームです。主に技術系の公務員が、専門や役職にとらわれず自由に討議・交流・伴走し、実務的な知見や仲間を得ながら『人の群マネ』を実践することで、地域の課題解決に共に取り組みます。



一人で頑張る限界を、そろそろ超えてみませんか？“最前線”を動かすのは、技術だけではなく、対話と“つながり”です。技術だけでは届かない課題がある今こそ、垣根を越えて、共につながりましょう。あなたを一人にしません。



【支援内容】



心理的安全なつながり 自治体の垣根を越えた個人の連携



「小さな種火」となって各地に持ち帰られる ナショナルからローカルへ



URL:<https://sorae-japan.com/>

△ 警 告 (けいこく)

インフラ管理者の方へ 必ずお読みください

- 本製品を長時間放置しないでください。この手引きを放置しているあいだにも、インフラ老朽化は進んでいきます。

△ 注 意 (ちゅうい)

- 本製品は絶対に一人で読まないでください。チームで課題やアイデアを共有することが何より重要です。
- 本製品を改造してもかまいません。自分の地域に合わせて工夫することは大歓迎です。
- 電池は付属していません。エネルギーは、あなたの情熱から生まれます。

群マネの
お役立ち情報や
最新情報は
群マネ
特設HPへ



「インフラ老朽化の脅威から、われらのまちを守れるか？」
人手不足時代に束でたちむかう

群マネ 特設HP



「群マネの手引き」
問合せ先

本手引きに関する質問など、お気軽にご相談ください！



国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課

電話: 03-5253-8284 メール:hqt-infra_mainte@ki.mlit.go.jp

各地方の
自治体メンテ相談窓口

お近くの地方整備局等でも、群マネや新技術の導入など、
インフラメンテナンスに関するお悩みをご相談いただけます

担当部署		電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 震災対策調整官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 環境調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kkr-infuramentenansukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 環境調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 事業調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	建設行政課	098-866-1008	oci-kensetsuavousai@och.cao.go.jp